

クレジットカード支払いに関する特約

クレジットカード払いは毎月のご利用料金をクレジットカード会社が当社に立替払いし、カード利用代金としてお客さまに請求されるお支払い方法となります。
ご利用に当たりましては、以下の規約をご確認の上、ご承諾いただきますようお願いいたします。

【クレジットカード支払いに関する規約】

・加入者は、加入者が支払うべき株式会社愛媛CATV(以下、「愛媛CATV」といいます)の利用料金等を、加入者が指定するクレジットカード(以下、「カード」といいます)で、クレジットカード会社(以下、「カード会社」といいます)の規約に基づいて支払うものとします。

・愛媛CATVに、クレジットカード支払いの変更または解約の申し出をされない限り、申込登録情報のカードにより継続的に利用料金等をお支払いいただきます。

また加入者は、カード会社指示により、加入者が届け出たカード以外で愛媛CATVが代金請求をした場合も、前項と同様に支払うものとします。

・カード会社がお客さまのカード番号、有効期限を更新した場合でも自動更新されれば引き続きそのカードにより利用料金等のお支払いいただきます。自動更新されない場合がございますので、更新/変更に関しては必ずお客さま申告のもと手続きをお願いいたします。

・カード会社の規約により、本申込みが承認されない場合は、口座振替等によりお支払いをいただきます。

・カード会社の規約により利用料金等のクレジットカード支払いの請求が承認されない場合や会員資格を喪失された場合等は、利用料金等のクレジットカード支払いが解約となります。この場合は、口座振替等によりお支払いいただきます。

・クレジットカードの名義は契約者本人様、または同居の家族に限ります。

・加入者とカード会員が異なる場合は、愛媛CATVからの各種通知や連絡については、すべて加入者に行います。また、カード会員は、利用料金等の支払いを加入者から委任されたことを承諾していただきます。

・加入者とカード会員が異なる場合は、カード会社からの各種通知や連絡については、すべてカード会員に行います。また、加入者はこれに同意していただきます。

・クレジットカード会社から加入者へ請求となるため愛媛CATVから請求通知書、領収書の発行はいたしかねます。

【愛媛CATVからのご案内と注意点】

・お支払い回数は1回とさせていただきます。

・毎月振替日(基本27日) カード会社へ決済依頼をいたします。27日が土日祝の場合は、翌営業日です。

・前月振替日翌日～当月 26 日までのカード変更を行った場合、当月ご請求分～変更後のクレジットカードへ決済依頼をいたします。

・振替日（基本 27 日。27 日が土日祝の場合は、翌営業日）にご変更される方につきましては、事務上の都合により翌月ご請求分～変更となる場合がございます。

変更前カードをすでに停止している等の理由により当月ご請求分が決済不可となった場合、翌月ご請求分とまとめて変更後のクレジットカードへ決済依頼をいたします。

なお、2 か月連続で決済不可とカード会社から通知等があった場合は請求書（督促）等へ代替、お支払いいただきます。

・カード情報の更新、カード会社から決済不可と愛媛 CATV へ通知等があった場合に再登録のお願いをすることがございます。後日、郵送される書面内容を確認の上、再登録のお手続きを期限までにお願ひいたします。（決済不可理由につきましてはカード会社へお問い合わせください）

・デビットカードおよびプリペイドカードでのお申込みはお控えください。

・既に書面（ハガキなど）のご提出にてお手続きをお済ませの方が別のクレジットカードへ変更をご希望の場合は、弊社コールセンターまでご連絡ください。

TEL：0120-93-1616（平日 9：00～19：00・土日祝 9：00～18：00）

なお、同時期に書面手続きと WEB 変更手続きの申し出があった際は書面手続きを優先させていただく場合がございます。あらかじめご了承ください。